

JAM 軸受情報

Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers

2023年9月7日 No. 1

JAM軸受部会

【事務局：日本精工労働組合】
〒141-0032
東京都品川区大崎1-6-3（日精ビル15F）
TEL (03) 3779-7495

第25回定期総会号

JAM軸受部会 第25回定期総会

全組合員の生活の安定と安心・安全な職場づくりのため、活動に邁進していく

9月4日、富山県にて第25回定期総会が開催され、軸受産業に働く仲間の地位向上と生活安定に向けた「2024年度活動方針」が確認されました。あわせて、任期満了に伴う改選で谷口部会長（NTN）から土屋部会長（日本精工）にバトンが渡され、総会で決定した方針は新体制により進めて参ります。

団結と対話で 活動を前進

JAM軸受部会 部会長
谷口 和雄



日頃より、JAM軸受部会の活動への参画ならびにご理解とご協力に心から感謝と敬意を表します。

まず、今期を振り返ると雪害や地震、豪雨など多くの自然災害が発生しています。被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しては5月のゴールデンウィーク明けより感染症法上の位置付けも変わり、徐々にではありますがコロナ禍前の日常に戻りつつあります。この様な中、軸受部会としても感染防止対策を図りながら、コロナ禍前の活動に戻していきたいと考えています。

さて、本日は皆さんに3つお話ししたいと思います。

【1.春闘について】

今年の春闘は全ての単組の想いの強さもあり、極めて大きな成果を上げることが出来ました。これは厳しい企業業績の中、各単組で粘り強い交渉を継続した執行部の努力と職場から支え続けた組合員の想いがあったからだと思っています。

一方で、その後も食料品の値上げやエネルギー価格の上昇が続いており、実質賃金は下がる傾向にあります。各企業の業績が厳しいことは重々承知していますが、2024年春闘は、本年同様か

それ以上の粘り強い交渉をお願いします。1年2年先ではなく、もっと先を見据えながら交渉していきましょう。

【2.政策制度について】

現在、JAMには組織内国会議員がいません。単組労使では解決できない問題は多くあり、法律の策定や税金の使い道など、国会議員の果たす役割は我々の生活に大きく関わっています。JAMは今春にJAM東海出身の『郡山りょう』氏を1年10ヶ月後の参議院選挙にJAM組織内候補として支援していくことを確認しました。軸受部会としてもJAMの方針に則り、当選に向け活動していきます。各単組においては支援要請に対しご理解・ご協力をお願い致します。

【3.軸受部会の組織強化について】

各企業はDXへの対応やカーボンニュートラル、自動車のEV化など大きな変革期を迎え、生き残りをかけた厳しい競争環境にさらされています。

組合員の皆さんはこの大きな環境変化の中、労働組合が何を発言し、どの様に行動するか注目しています。

軸受部会としては、大手や中小に捉われることなく、それぞれの単組代表者が同じ立場で論議し、腹落ちするまで徹底的に認識を合わせ、皆で決めたことは全単組で実行していくことが大切です。軸受に集う仲間がお互いを尊重し、切磋琢磨することで、全ての組合員の生活の安定と安心、安全に働く職場づくりに繋がると信じています。

結びに、今総会で退任される方のこれまでのご尽力に感謝申し上げるとともに、本日確認頂く方針が皆さんの総意で確認され、向こう1年間活動出来ることを祈念して挨拶とさせていただきます。

2024年度活動方針(抜粋)

I. 労働協約改善闘争と経済闘争

1. 2023年労働協約改善闘争

経済や社会の変化を背景に、課題項目が多岐にわたる中、JAM方針を基本としながら、これまでの各種取り組み（水準向上、制度改善）の底上げに向け統一的に取り組みます。年末一時金闘争もJAM方針を基本に、取り巻く世間情勢や2023年春闘および夏季一時金の水準などを踏まえ、労働者の所得向上に向け、取り組んでいきます。

(1)要求項目

1) JAM方針

①最重要課題

JAM労働時間指針に沿った労働時間に関する取り組み

②重点課題

イ. 高齢者雇用

- ・「高齢者雇用に関する指針」に沿った定年延長の要求、協議の開始
- ・継続雇用者の労働条件改善

ロ. 多様性に対応した包摂的な雇用環境の整備

- ・女性の活躍推進
- ・パート・有期雇用労働者、派遣労働者、外国人労働者
- ・改正育児・介護休業法

ハ. 企業内労災補償協定

二. 安全で健康的に働く職場環境の整備

- ・ハラスメントの防止
- ・ストレスチェックの実施
- ・テレワークの導入について
- ・感染症対策について

2) 軸受部会方針

①総労働時間の短縮に向けた取り組み

- ・月45時間を超える所定外労働時間に対する通常残業割増率を50%に引き上げる。また、全ての休日割増率を50%以上に引き上げる。
- ・労働時間管理体制の強化
- ・年休促進運動への取り組み
(月1日以上の取得)

②主な取り組み項目

イ. 安全衛生活動の強化

(メンタルヘルス対策・ハラスメント防止)

ロ. 高齢者雇用の取り組み（定年延長に向けた協議の開始）

ハ. 退職金に関する取り組み

ニ. 各種手当の改善

ホ. 海外勤務者の労働条件の改善

ヘ. 福利厚生の充実（職場環境および各種制度の改善）

ト. 次世代育成支援対策

チ. 派遣・請負労働者に関する取り組み

リ. 賃金制度の確立・整備に関する取り組み

3) 闘い方・日程

JAM方針を基本に、軸受部会としても日程設定を行っていきます。また、年間二大闘争の一つとして情報交換を密にし、全体の底上げにつながる取り組みを行っていきます。

要求提出日：10月5日（木）までに

解決目標日：11月9日（木）までに

（JAM統一回答指定日）

(2) 2023年年末一時金闘争

2023年春闘方針に則るとともに、家計における教育費、住宅ローンをはじめとする経常的な支出を担う度合、将来に対する備え（貯蓄）など、一時金の必要性に留意し、生活防衛の観点から取り組みます。

1) 要求内容：年間5カ月基準または半期2・5カ月基準の要求とする。最低到達基準として、年間4カ月または半期2カ月とする。

2) 日程：要求提出：10月19日（木）
回答指定日：11月9日（木）

2. 2024年春季生活闘争

JAM方針を基本に軸受部会としての方針を付加して、春闘方針の確立を図っていきます。また、大手労組会議や中小労組会議において、経済情勢や軸受産業を取り巻く環境、労働者の生活実態などを分析し、具体的な要求（案）を構築していきます。

(1) 基本的な考え方

- 1) ゆとり・豊かさの実現に向け、賃金水準の維持・向上の取り組み
- 2) JAM方針の下、軸受産業に働く者の雇用と生活を守り生活の安定をめざす
- 3) JAM軸受部会の目標賃金への到達をめざす
- 4) 賃金・一時金の同時決着により、生活の安定を図る
- 5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み
- 6) 多様な人材の労働条件改善への取り組み

(2) 闘い方

- 1) 要求提出日・回答指定日はJAMの方針に沿って検討し確立していきます。
- 2) 解決日の設定については、JAMの方針を加味するとともにJAMの中で先導的な役割が果たせるよう、検討していきます。
- 3) 各単組間および事務局との連絡・連携を密にし、一層の共闘体制の強化を図ります。
- 4) 幹事会・代表者会議での情報交換を密に行い、交渉における相乗効果に努めます。

(3)部会中期目標「労働時間の短縮」への取り組み

1) 労働時間の短縮と休日増

所定内労働時間	所定外労働時間	年間休日	労働日数
1,840 時間	180 時間	125 日	240 日
有給休暇分	特別休暇分	総実労働時間	
153 時間	8 時間	1,859 時間	

- ・所定労働時間が 1950 時間超えの単組は、1950 時間を切る。
- ・所定労働時間が 1930 時間超えの単組は、1930 時間を切る。
- ・所定労働時間が 1900 時間超えの単組は、1900 時間を切る。
- ・休暇の最低発生付与日数を 20 日とし、最高付与日数を 25 日とする。

2) 割増率の改定

- ・時間外割増率
当面の目標を 40 %として 50 %をめざす。
- ・休日出勤割増率
当面の目標を 50 %として 100 %をめざす。
- ・月 45 時間超えの割増率 50 %をめざす。
- ・深夜割増率 50 %をめざす。

II. 組織・共闘体制の強化**1. 専門委員会**

6 専門委員会で構成し、専門的な研鑽に努めながら役割を果たしていきます。また、必要に応じ幹事会や各単組へ資料の提供を行っていきます。

(1)産業政策委員会

- 1) 軸受産業のユーザー（自動車・電機・建設機械・工作機械など）の動向調査や JAM 政策委員会を中心とした会議に参加し、部会としての意見を反映していきます。
- 2) 一般社団法人日本ベアリング工業会との懇談会は、今後検討していきます。また、公正な取引環境の改善に向け、JAM 本部と連携した取り組みを行っていきます。

(2)組織委員会

JAM の方針に基づいた組織強化・拡大に向けて検討していきます。

(3)青年女性対策委員会

役員の育成と若年層組合員の単組間交流の観点で、活動を進めていきます。具体的には全単組交流会を開催し、常任幹事の皆さんには世話役活動やリーダーシップを経験していただくとともに、女性組合員にも多数参加いただくながで、単組の活動状況や企業文化の違いなどについて理解を深めていただき、今後の活動に活かせる取り組みを進めています。

(4)福祉・安全・調査委員会

毎年実施している労働災害調査・労働時間実態調

査を継続して実施していくとともに、各単組からの調査要請などにも対応していきます。

(5)広報委員会

1) JAM 軸受情報の発行（年 2 回）

定期総会（9月）と第 1 回代表者会議（1月）後に発行し、年間活動や春闘方針の徹底を図るとともに、連帶の強化に努めています。

2) 春闘での取り組み

「組合員生活意識実態調査」を実施し、組合員の生活実態や春闘要求水準、さらには政策制度への要望などについてまとめ、要求立案の参考にできるよう進めていきます。あわせて、「標語・カット」の募集を行い、入賞作品の表彰を行っていきます。また、春闘交渉期間には「軸受春闘情報」の発行を行い、各単組の春闘交渉状況などタイムリーな情報共有に努めます。

3) 全国安全週間の取り組み

毎年 7 月上旬の全国安全週間に向け、「安全ポスター」の募集・選考を行います。特選に選ばれた作品については、「日本ベアリング工業会」と協業しながら印刷し、各単組の職場に掲示いただき、安全意識の向上に努めています。

(6)賃金対策委員会

各単組の賃金実態調査を行い、JAM の実態賃金や軸受部会がめざす目標賃金との水準差について検証し、春闘要求（案）の立案につなげていきます。また、各単組の初任給調査の継続し、各単組の要求立案に役立てていきます。加えて、60 歳以降のあるべき賃金水準についても、軸受部会として検討を行っていきます。

2. 労使関係の充実

労使が抱える課題の認識合わせや解決に向けた取り組みとして、労使研修会（講演・工場見学）を実施、また、研修内容を充実していくよう取り組んでいきます。

とりわけ、脱炭素社会の実現に向け、軸受産業にも大きな課題が課せられており、世間や各企業の対応内容について労使で情報共有できるよう、取り組んでいきます。また、必要があれば、政策提言について検討していきます。

III. 政策制度への取り組み

より豊かな生活をめざす観点で、企業内では取り組めない税制や社会保障問題などへの取り組みとして、政策制度の取り組みが重要です。軸受産業に関わる課題を政策に結びつけるなど、政策制度活動に关心を持ち行動していく必要があります。これまでにも取り組んできている、価値を認め合う社会の実現に向けた公正取引の課題についても、JAM 方針に基づき、軸受部会として継続的な取り組みを行って

いきます。

また、2025年7月に予定されている第27回参議院議員比例代表選挙において、JAM組織内候補予定者『郡山 玲(こおりやまりょう)』氏の必勝を目指した取り組みを進めていきます。

総会宣言

軸受部会第25回定期総会を開催し、前期の活動の振り返りと向こう1年間の活動方針を確認した。春闘や秋闘をはじめとする組合員の労働条件改善や情報共有化による軸受部会の共闘で組織強化に取り組んでいく。

軸受産業を取り巻く環境は、世界経済が段階的に正常化したことで緩やかな景気回復がみられるが、エネルギー価格の高騰などによるインフレ進行、中国での経済活動抑制によるサプライチェーンの更なる混乱、各国の金融引き締めに伴う景気後退懸念など、経済の先行きには懸念の多い状況が続いている。また、ロシアによるウクライナ侵攻が現在も続き、食料やエネルギー問題など、私たちの生活にも大きな影響を与え続けている。何よりも大切な世界平和を大きく脅かしており、一刻も早い終結を願うばかりである。

国内の政治面では、5月に開催されたG7広島サミット以降、衆議院の解散が取りざたされているが、国民生活の課題に向き合っていない政治が続いていると言わざるをえない。

私たちは、今後も組合員一人ひとりが政治に関する意識を高め、労働組合の組織力を強化しながら、今後も労働者の代表を一人でも多く政治の場へ送り出す必要がある。

JAMは2025年7月に実施される第27回参議院議員比例代表選挙において、「郡山 玲(こおりやまりょう)」氏を組織内候補予定者として擁立することを決定した。軸受部会としても、ものづくり産業のさらなる議席を獲得していくために、「郡山 玲」氏の必勝に向け、全力で支援していく。

軸受部会第25回定期総会に集う仲間は、JAM方針に基づき年間二大闘争を中心とした労働条件の向上と、政策制度の実現を目指した取り組みを全力で行っていく意思確認を行った。軸受部会に集う仲間の団結力を高め、活動に邁進していくことをここに宣言する。



2023年9月4日
J A M 軸受部会
第25回定期総会

新任16名 新体制スタート!

2024~25年度役員体制

部会長	土屋 茂	(新、日本精工)
副部会長	堀田 悟司	(新、NTN)
副部会長	五十嵐泰祐	(新、不二越)
副部会長	吉田 貴徳	(新、東振)
事務局長	若林 宏樹	(新、日本精工)
副事務局長	畦元 紀宏	(新、日本トムソン)
副事務局長	萩原 学	(新、日本精工)
幹事	石川 智之	(新、NTN三重)
幹事	内海 良樹	(再、オイレス)
幹事	宮戸 信一	(新、天辻鋼球)
幹事	貝渕 浩久	(新、JPB※)
幹事	鈴木 靖司	(新、ジェイエクトファインテック)
幹事	赤野 勝利	(新、井上軸受)
幹事	宗兼 圭司	(再、旭精工)
幹事	石嶺 優	(新、NSKマイクロプロセッサー)
幹事	和田 靖史	(新、東野産業)
幹事	安食 隆志	(再、NTN鉄造)
幹事	増田 貴臣	(再、日本ニードルローラー)
幹事	竹内 一浩	(再、光精軌)
幹事	大西 昭生	(再、NKC)
会計監査	高田 稔	(新、NTN三重)
会計監査	篠崎 和磨	(新、ジェイエクトファインテック)

※ JPB = ジェイエクトプロセッサー・アーリング

以上、22名

退任された方々(敬称略)

前部会長	谷口 和雄	(NTN)
前副部会長	北野 善彦	(JPB)
前副部会長	大郷 信二	(不二越)
前副事務局長	大友 尚仁	(日本トムソン)
前幹事	丸山 和也	(天辻鋼球)
前幹事	柳川 浩一	(NSKマイクロプロセッサー)
前幹事	若色 史明	(ジェイエクトファインテック)
前幹事	竹岡 竜也	(井上軸受)
前幹事	東野 雅輝	(東野産業)
前会計監査	西 貴志	(東振)
前会計監査	小林 郁哉	(ジェイエクトファインテック)



これまでのご尽力に感謝申し上げます。
ありがとうございました。